

通告5番目、10番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 10番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、1番目にドッグラン施設について、2番目にICT教育における健康対策について質問を行います。

まず、ドッグラン施設の需要は、過去数年間で急速に増加してきました。ペット飼育者の数が増え、大切な家族の一員であるペットの健康や幸福に対する関心が高まっていることが、要因の1つとして上げられております。都市部では、住宅やアパートで犬を飼っている人々が増えており、犬の運動不足解消や犬同士の交流や飼い主同士の社交の場として、ドッグラン施設が重要な役割を果たしています。

そこでお聞きいたします。1点目、岩出市における飼い犬の登録件数及び推移について、2点目、民間のドッグラン施設の現状について、また、令和3年3月議会でも一般質問を行いました。3点目の本市でのドッグラン施設設置の考えについてお聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 玉田議員ご質問の1番目の3点目、本市でのドッグラン施設設置の考えについてをお答えをいたします。

ドッグラン施設については、本議会において、過去二度にわたり質問が行われております。また、他の市議会議員からも直接担当課のほうへ要望いただいているところであります。ドッグランの整備につきましては、議員ご発言のとおり、人とペットの共生する社会の実現に向け、全国的に進んでおり、また設置することにより様々な利点があることは承知しております。

ドッグランの環境整備につきましては、一定の広さの確保が必要となることから、過去に、紀の川河川敷において計画をしておりましたが、紀の川左岸で進めておりますパークゴルフ場とスポーツ施設が施工中であることからドッグランの計画を一時中断しておりました。このスポーツ施設が、令和6年8月にオープンのめどが立ったこと、また全国的に愛犬家の方々からドッグランの設置要望が、近年、増加傾向にあるよう、本市においても設置要望書の提出があったことから、今後、国交省と協議を進めながら、紀の川河川敷内での整備場所、施設の規模等を慎重に検討し

てまいりたいと考えております。

なお、その他のご質問につきましては、生活福祉部次長から答弁をさせます。

○田中議長 生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 玉田議員ご質問の1番目の1点目についてお答えします。

本市の飼い犬の登録件数及び推移について、過去3年間で申し上げますと、令和3年度、2,851件、令和4年度、2,910件、令和5年9月末現在、2,965件と年々増加しています。なお、市内には登録されていない飼い犬もいることから、登録していただけるよう、周知啓発に取り組んでいるところです。

次に、2点目の民間ドッグラン施設、現状についてお答えします。

和歌山県に問い合わせたところ、ドッグラン施設について、登録義務がないため詳しい数については把握していないとのことでした。令和5年4月に根来の緑花センター近くに民間のドッグラン施設が1件、開業していることは承知してございます。

○田中議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議長 ドッグラン施設の設置ですが、ご答弁で紀の川河川敷内に検討しているということですが、いつ頃着工できるめどなのか、お聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 再質問にお答えをいたします。

ドッグランの整備につきましては、今後、適切な設置場所と施設の構想を併せて検討する必要があり、また関係機関との調整も必要となりますので、調整がスムーズに進めば、令和6年度当初予算に計上し、諸手続き完了後、早期に着手できればと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ICT教育における健康対策についてですが、文部科学省学校保健統計調査によると、裸眼視力1.0未満の児童生徒は増加傾向にあり、小学校で37.88%、中学校では61.23%、高等学校では71.56%と、過去最多となっていることとなって

おります。

過去30年ほどでパソコンやゲーム機が普及し、さらに各世帯へのスマートフォン保有率は89.9%、タブレット型端末保有率は38.7%に達するなど、スマホやタブレットが急速に暮らしに浸透しております。かつてないほどの近くを見る生活環境になっていますが、目の進化は、時代の変化に追いついていないと言われております。近視によって、さらに深刻な病気のリスクが高まるおそれが指摘されています。

考えられるのは、視野が狭まる緑内障や網膜剥離など、目の病気のリスクです。緑内障は目の奥の神経が傷つくことで視野が失われ、最悪の場合、失明に至る病気です。

近視は、多くの場合、目の長さ、眼軸が伸びて起きると言われていますが、これまで緑内障は眼球の中の圧力、眼圧が高くなって神経が傷つくのが原因とされてきました。眼軸が伸びることで、視神経にダメージを受け、緑内障発症リスクにつながっているとのこと。

最近の研究では、強度の近視による発症リスクは、緑内障が3.3倍、水晶体が濁る白内障が5.5倍、網膜剥離が21.5倍とされています。さらに近視などによる視力の低下が、目と直接関係がなさそうな様々な病気と関係しているという研究も報告されているようです。

現在、文部科学省のホームページに、端末利用に当たっての、児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットが公表されています。また、児童用・生徒用として、それぞれにタブレットを使うときの5つの約束とともに、保護者向けにご家庭で気をつけていただくことが明示されています。

昨年9月議会で奥田富代子議員が、ICT化における子供の目を守る取組について一般質問をされ、当時の答弁では、様々な対策が既に実施されているようです。しかしながら、年々、視力低下が進んでいるようで、視力低下の要因が各家庭でのスマートフォンやゲーム機の使用だと推測されます。文部科学省の情報の活用や、各家庭との協力体制で、児童生徒の健康管理ができるように、さらに取り組むことが大切と考えることから1点目に、児童生徒の目の健康に配慮したタブレット端末使用方法についてお聞かせください。

2点目に、児童生徒の目の健康状態についてお伺いいたします。

3点目に、目の健康対策についてお聞きいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 玉田議員ご質問の2番目、ICT教育における健康対策についてお答えいたします。

1点目の児童生徒の目の健康に配慮したタブレット端末使用方法についてですが、各小中学校においては、議員ご指摘の文部科学省作成リーフレット、タブレットを使うときの5つの約束に基づき、部屋は明るくして、姿勢をよく、目を30センチ以上離して見たり、30分に1回はタブレット画面から目を離してまばたきをしたり、1時間の授業の中でタブレットばかりを使うことがないようにしたりして、目の健康を意識しております。

家庭に持ち帰った場合も同様で、学習用端末であることを意識して使用するよう呼びかけております。また、学校の保健だよりでは、各校で工夫を凝らし、ネット依存の話や、目や脳の疲れについて紹介し、チェックリストなどをつけて啓発しております。

次に、2点目の児童生徒の目の健康状態についてですが、文部科学省学校保健統計調査は、全国児童生徒の24.8%の抽出結果でありますので、本市の児童生徒が含まれているかは分かりません。

本市の各小中学校から、市教育委員会に毎年提出されております体位・疾病等結果集計表によりますと、本年度の健診結果で視力が1.0未満の児童生徒の割合は、小学生で33.4%、中学生で46.3%、昨年度と比較して、小学生では1.1%の減、中学校生では0.9%の増となっております。議員ご紹介の全国値と比較すると低い値となっております。しかし、タブレット端末導入前の令和元年度と比較いたしますと、小学生、中学生とも1.8%の増となっております。

3点目の目の健康対策については、学校においては、引き続きタブレットを使うときの5つの約束の周知徹底と、各家庭においてはスマートフォンやゲームの利用、テレビの視聴時間などにおいて、家庭でのルールづくりの重要性を引き続き啓発してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。